

事務 事業名	コード1	0480	旭市社会福祉協議会助成事業	課	社会福祉課					
	コード2			所属班	社会班					
			☐ 主要事業	電話番号	62-5317	内線	144			
政策 体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり	予算	会計			款	項	目
	施策	8	地域福祉の充実	科目	一般会計			03	01	01
	施策の展開	1	福祉福祉計画の推進	根拠	旭市補助金等交付規則					
	基本事業	203	社会福祉協議会への支援	法令	社会福祉法58条					

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	高齢者、障害者等地域住民の多様な福祉ニーズに応えるべく、民間福祉活動の中核として、位置づけられている社会福祉協議会へ事業の充実を図るため市職員を派遣し、その人件費を補助する。社会福祉協議会プロパー職員(福祉活動専門員)4名分の1/2の人件費を補助する。 24年度から運営不足額についても助成を行う。 【業務の流れ】 社会福祉協議会から補助金の申請を受け、内容を審査し、適正であれば交付決定をする。補助額の請求を受けて支払い。事業終了後、事業報告を受けて、交付額確定を行う。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)
H21～23年度補助金(派遣市職員・福祉活動専門員4名分の1/2の人件費) H24年度から上記額と運営不足額を助成。
② 延べ業務時間の内訳
補助金申請・事業報告の内容審査

	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円					
	都道府県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円	32,304	33,314	27,055	33,263	
事業費計(A)	千円	32,304	33,314	27,055	33,263	0	0
人件費	正規職員従事人数	人	0.01	0.01	0.01	0.01	
延べ業務時間	時間	30	30	30	30		
人件費計(B)	千円	114	114	114	114	0	0
トータルコスト(A)+(B)	千円	32,418	33,428	27,169	33,377	0	0

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) 社会福祉協議会は、心配ごと相談事業・ボランティア促進事業・共同募金配分事業・受託事業・資金貸付事業・居宅介護支援事業等を行っており、地域福祉の中心的な役割を行っている。その運営に対する人件費を補助している。	ア 社協職員補助該当人数	人	6	6	6	5		
	24年度計画(24年度に計画している主な活動) 社会福祉協議会は、心配ごと相談事業・ボランティア促進事業・共同募金配分事業・受託事業・資金貸付事業・居宅介護支援事業等を行っており、地域福祉の中心的な役割を行っている。その運営に対する人件費を補助する。	イ							
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	社会福祉協議会(社会福祉法で地域福祉を推進することを目的とした民間組織)	ア 職員数	人	20	20	15	16		
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 支所数	支所	3	3	3	3		
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	地域福祉の充実	事業費に占める補助割合	%	19.1	15.6	16.1	21.3		
	イ ()	事業数	事業	25	25	25	25		
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	地域福祉の充実	「旭市の地域福祉は充実している」と感じる市民の割合	%		27.6				
	イ ()								

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
福祉活動専門員の人件費は、当初、国庫補助があったが、現在は一般財源化されている。しかし、福祉活動専門員の役割は重要なことから補助対象としている。	合併時から職員数10名減員。特別会計から一般会計へ事業間繰出を行っている。 合併当時は局長1名、次長2名が派遣されていたが、順次派遣数を減らし、23年6月からは局長1名の派遣となった。飯岡本所より旭支所の来客が多い。地区社協は地区によって事業のばらつきが大きい。市からの受託事業は7つであるが、事業費・内容も拡大している。	会員から「ありがたい・・・」といった意見がある。 旧旭市の自治会から「会費を市民からもらうのが難しい困る」といった意見がある。 市から「出向を廃止してほしい」といった意見がある。 内部から「支所の統合が必要では」との意見がある。

事務事業名	旭市社会福祉協議会助成事業	課名	社会福祉課	班名	社会班
-------	---------------	----	-------	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 後期基本計画の健やかでやすらぎのあるまちづくりの福祉関係実施事業で密接な関わりあいがある。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 社会福祉協議会に対する助成であり、意図も適正と考えられる。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市から職員を派遣することにより社会福祉協議会と市との福祉に対する円滑な事業運営ができる。福祉活動専門員の人件費を助成することにより、福祉活動の増進が図られる。社会福祉協議会は、行政では手が届きにくい事業も行っている。
	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 近隣市社協より実施事業も多く、多様な福祉サービスを実施している。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 3支所を統合することで、事業費削減を図ることができる。
有効性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(配食サービス事業・軽度生活支援事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 配食サービス事業は民間参入により、業務量の減少が見込め、事業費の削減可能。
	⑦ 事業費の削減余地 (表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 他に手段がない ⇒【理由】 ☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 市職員の派遣を改め、社会福祉協議会職員のみで運営することにより削減を図る。
効率性 評価	⑧ 人件費の削減余地 (表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 補助事業書類の内容審査等であり、これ以上の時間削減は難しい。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市内全体の高齢者・障害者・援助や支援を必要とする方を対象としている。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	問題点は、市からの受託事業の業務量が多いことから市としてのあり方を考え、方針を整理すべきである。社協の基金は底をつき、特別会計からの繰入金に頼っている現状があり、市民の関心が低いため会費も集まりにくい。社協職員の平均年齢が44歳であり、賃金上昇もあるが若い職員を新規採用しなければ、将来的に運営が難しくなる。今後としては、事業の効率化、人件費の削減を図るため3支所の統合を図り、プロパーの職員を局長にするべきである。
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性			(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																							
☐ 目的再設定 ☐ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止	☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業：) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化		<table border="1"><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
			コスト																							
			削減	維持	増加																					
成果	向上																									
	維持	○																								
	低下																									
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？																										
① 社協として、今後の事業計画、市からの受託基準を自ら考え、自立計画を作成する。事業再編。 ② 市職員の派遣を改め、社会福祉協議会職員での局長体制を予定。 ③ 3支所の統廃合を行う。																										
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																										
① 市からの受託事業の業務量が多いため、市としてのあり方を考え、方針を整理する。地区社協の活動改善を依頼する。 ② 市派遣職員を廃止するに当たり、経験豊富な人材を雇用するため、行政や福祉関係者の再雇用を検討する。 ③ 本所について、旭地区への移転を希望しており、施設の確保が必要。現支所利用者及びボランティアの周知と理解が必要になる。介護保険事業と飯岡福祉センターの指定管理を行っているため職員配置が必要。																										